

单独調理校給食物資納入業者登録要領

令和4年10月

仙台市教育委員会健康教育課

目 次

1. 趣旨	1
2. 登録区分	1
3. 登録要件	1
4. 登録申請に必要な書類	2
5. 登録申請書の提出及び受付期間.....	3
6. 登録通知	3
7. 登録有効期間.....	3
8. 登録事項の変更	3
9. 登録取消	3
10. 給食物資納入条件	4
11. 仙台市立の単独調理校一覧	5
12. 仙台市単独調理校給食物資納入業者登録申請書	6・7
13. 仙台市単独調理校給食物資納入業者登録申請書【記入例】	8・9
14. 仙台市単独調理校給食物資納入業者登録 変更・廃止届	10・11
15. 仙台市単独調理校給食物資納入業者登録 変更・廃止届【記入例】	12・13
16. 契約書（学校別物資）	14・15

1. 趣旨

この要領は、仙台市の単独調理校に給食物資を納入するために必要となる納入業者登録に関して定めるものです。

2. 登録区分

登録には、学校ごとに使用する「学校別物資」を納入するための登録と全単独調理校で共通して使用する「共通物資」を納入するための登録の2区分があります。

登録区分	物資分類	代表的な品目例	配送条件／業者選定方法等
学校別物資登録	A類（肉・卵）	精肉、チキンカツ、ハム、ソーセージ、鶏卵等	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の契約時に納入可能な学校を選択します。区単位の選択や、学校単位の選択も可能です。 ・契約時に納入を希望する物資分類（「A類」等）を選択します。特定の品目のみ指定することも可能です。（例：「鶏卵」、「豆腐」等） ・各単独調理校が、契約業者の中から、納入実績及び品質・鮮度・価格等を考慮して発注先を選定します。
	B類（魚介）	鮮魚（切身、開き、筒切、角切等）、魚介のフライ、いか、しらす、ささかまぼこ、ちくわ、なると等	
	C類（冷凍食品）	冷凍の魚、野菜、果物、麺類、フライ等の加工品	
	D類（豆腐・こんにゃく類）	豆腐、油揚げ、納豆、がんもどき、しらたき、こんにゃく等	
	E類（デザート類）	ヨーグルト、ゼリー、ケーキ、クリーム、アイス等（冷凍品を含む）	
	F類（野菜類）	にんじん、しめじ等	
	G類（果物類）	みかん、いちご、ゆず等	
	H類（一般物資）	小麦粉、乾物、バター、調味料、缶詰、香辛料、ルウ、ジャム、豆乳等	
共通物資登録	C類（冷凍食品） E類（デザート類） H類（一般物資）	調味料、砂糖、サラダ油、トマトピューレ、はるさめ、ごま、缶詰、削り節、煮干し、乾物、冷凍品等 <u>※全単独調理校で共通して使用するもの</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・全単独調理校へ同一価格での納入が可能であることが要件となります。 ・品目ごとに見積合せ、見本審査を行い、納入業者を決定します。

※いずれの登録も、仙台市立の単独調理校へ給食物資を納入するための資格を得る行為であり、登録によって給食物資の発注が確約されるものではありません。

※表中の「配送条件／業者選定方法等」をご理解、ご了承の上、登録をお願いします。

※共通物資の納入業者を選定する見積合せ・見本審査は、共通物資登録を行っている納入業者を対象に実施します。

3. 登録要件

(1) 学校別物資登録

- ・仙台市から課税されている市税を滞納していないこと。

- ・「仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 10 月 31 日）」別表に掲げる措置要件に該当しないこと。（暴力団等との関わりがないこと）

（２）共通物資登録

- ・仙台市から課税されている市税を滞納していないこと。
- ・「仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 10 月 31 日）」別表に掲げる措置要件に該当しないこと。（暴力団等との関わりがないこと）
- ・仙台市競争入札参加者名簿に登録されていること。
- ・全単独調理校の所要量を供給し得る仕入れ、製造、加工能力があること。
- ・取り扱う物資及び量に応じた搬送車、冷蔵車、冷凍車が完備されており、指示する期日、時刻、場所に確実に納入できること。
- ・数量不足や規格外品交換の場合、迅速に対処できる態勢が整っていること。
- ・指定の物資を一定期間、全単独調理校へ同一価格で配送可能なこと。
- ・食品衛生法に定める許可を要する営業にあつては、食品衛生監視票の採点合計が 81 点以上であること。
- ・食品倉庫、冷蔵冷凍設備を完備し、衛生状態が良好であること。
- ・事業経歴が正しく、経営状態が良好であること。
- ・食品に関する法律及び諸規定が遵守されていること。
- ・過去 2 年間に本市又は他の官公庁と同種の契約を数回締結し、これを誠実に履行していること。又は、社会的に信用があり契約不履行の恐れがないと認められているものであること。
- ・相当な資本で運営され、相当額の販売実績を上げていること。
- ・相当数の従業員を有し、常時営業を続けていること。
- ・工場、店舗、販売所等固定した事業施設を有し、搬送及び連絡のための確実な設備が整っていること。

4. 登録申請に必要な書類

（１）学校別物資登録

- ・仙台市単独調理校給食物資納入業者登録申請書
- ・市税の滞納がないことの証明書 （※健康教育課から提出を求められた場合のみ）

（２）共通物資登録

- ・仙台市単独調理校給食物資納入業者登録申請書
- ・市税の滞納がないことの証明書 （※健康教育課から提出を求められた場合のみ）
- ・給食物資納入者業態調書
- ・仙台市契約課へ届け出した書類の受領証
（「令和 5・6・7 年度競争入札参加資格審査申請書受領書」の写し又は仙台市競争入札参加資格継続申請を行った際の「郵便物配達証明書」の写し）
- ・食品衛生法に定める許可を要する営業にあつては、当該許可を受けていることを証する書類の写し（許可指令書の写し）並びに食品衛生監視票の写し（1 年以内）
- ・特約店、代理店にあつては、これを証する書類の写し
- ・食品倉庫、冷蔵庫、冷凍庫等を借用している場合は、これを証する書類の写し
- ・誓約書
- ・仙台市契約課に届け出した「使用印鑑届」の写し

5. 登録申請書の提出及び受付期間

- ・登録区分ごとに上記申請書類の必要箇所に記入し、必要な書類を添付して提出してください。なお、仙台市単独調理校給食物資納入業者登録申請書及び給食物資納入業者態調書は、健康教育課窓口で取得してください。
- ・申請書類受理後、提出書類の不備等や不明な点があった場合は担当者あてに連絡いたします。提出書類の修正や追加提出を求める場合がありますのでご了承ください。
- ・申請書類は仙台市役所上杉分庁舎 11 階健康教育課（〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目 5 番 12 号）に提出してください。

（提出方法）学校別物資登録：郵送又は持参

共通物資登録：持参（継続の登録申請の場合のみ郵送可）

※持参の場合：土・日曜日及び祝日を除く、午前 9：00～午後 5：00 まで

6. 登録通知

登録要件を満たしているか、申請書の記載内容及び添付書類を仙台市教育委員会が確認し、単独調理校給食物資納入業者に適しているかを審査します。

審査の結果については、文書により通知します。通知がない場合は下記までご連絡ください。

連絡先：仙台市教育委員会 健康教育課 給食管理係 TEL:022-214-5257

7. 登録有効期間

本申請による登録有効期間は令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとします。なお、令和 5 年度以降は登録有効期間が 3 年間となります。

※契約は毎年度、期間を定めて別途締結いたします。（期間は原則 1 年間）

期 別	登録有効期間	
第 1 期	平成 31 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日	4 年間
第 2 期	令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日	3 年間
第 3 期	令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日	3 年間
…	以降、同様に 3 年間（予定）	

8. 登録事項の変更

登録事項に変更が生じたとき又は営業の休止等により登録を廃止する際は、「仙台市学校給食物資納入業者登録変更・廃止届」を速やかに健康教育課に提出してください。

9. 登録取消

下記の事由があった場合は登録を取り消すことがあります。

- ・登録要件を満たさなくなった場合
- ・「仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 10 月 31 日市長決裁）」別表に掲げる措置要件に該当することが確認された場合
- ・契約内容や納入条件等を満たさず、是正の指示にも応じない場合
- ・仙台市競争入札参加資格登録がなくなった場合（共通物資登録のみ）

10. 給食物資納入条件

給食物資を各単独調理校に納入する際は、下記の記載事項を守ってください。

- ・学校によって納入時間、搬入経路等に個別の指示がありますので、その場合は学校の指示に従ってください。
- ・給食用物資の納入月日及び納入時間は、発注及びその他関係書類に従い、これを厳守すること。
- ・給食物資は、その製造、加工、保管、運搬、受け渡し等においては清潔で衛生的に行うこと。
- ・納入容器については、常に清潔なものを使用し、特に肉・魚類、大豆製品及びこんにゃく類は、ビニールやふたでおおうこと。
- ・給食物資を運搬、受け渡しする際は、衛生的な服装をすること。
- ・給食物資の納入温度及び配送車は下表のとおりとする。

給食物資名	納入温度	配送車
冷凍食品	-15℃以下	冷凍車
鮮魚介類	0℃～5℃	冷蔵車
食肉及びその加工品、練り製品	0℃～10℃	冷蔵車
牛乳、豆腐、納豆、油揚げ類、麺類		
プリン・ヨーグルト類、乳製品類、バター、チーズ、マーガリン、ゼリー類		
こんにゃく（常温保存品を除く）	0℃～20℃	ライトバン
その他の物資		又はパネルバン

- ・魚、肉及びその加工品の裁断、味付けの仕様は各学校から注文書で指示するが、これらの作業は、納入前日（ただし、挽肉、カツ類については納入日前日の午後以降）に行うこと。
- ・缶詰類については、缶のさび、へこみのないものを納入すること。
- ・納入物資に不備があった場合は、速やかに補充、交換すること。
- ・納入に使用したバット等の容器は、速やかに回収すること。
- ・給食物資の納入及び空容器回収のため学校内に車両を乗り入れる場合は、学校の指示に従い、児童生徒の安全確保に万全を期すこと。
- ・製造年月日の表示を必要とするものについては、製造証明書を提出すること。

11. 仙台市立の単独調理校一覧

学校別物資の納入契約時には、下記の学校から、納入を希望する学校を選択していただきます。(例えば「青葉区内の全学校」や「秋保小と秋保中のみ」といった選択が可能です。)

共通物資契約をした場合は、下記の全校が納入対象となります。

青葉区	旭丘小	愛子小	大沢小	折立小
	上愛子小	川平小	川前小	木町通小
	国見小	栗生小	小松島小	中山小
	錦ヶ丘小	八幡小	東二番丁小	広瀬小
	南吉成小	吉成小		
宮城野区	岩切小	岡田小	幸町南小	新田小
	高砂小	田子小	榴岡小	燕沢小
	鶴谷小	鶴巻小	中野栄小	西山小
	原町小	東仙台小	東宮城野小	栢江小
	宮城野小	鶴谷特別支援学校	仙台工業高校	仙台大志高校
若林区	荒井小	沖野小	沖野東小	蒲町小
	七郷小	古城小	大和小	六郷小
	六郷中			
太白区	秋保小	芦口小	生出小	大野田小
	鹿野小	郡山小	四郎丸小	太白小
	富沢小	長町南小	西多賀小	西中田小
	馬場小	東四郎丸小	東長町小	人来田小
	袋原小	向山小	茂庭台小	八木山南小
	柳生小	湯元小	秋保中	柳生中
泉区	市名坂小	桂小	加茂中	将監東中
	松陵中	高森中	寺岡中	南光台東中
	根白石中	南中山中	館中	

※給食室改修工事のため一時的に学校給食センター対象校となり、給食物資の納入がない学校もあります。

1 2. 仙台市単独調理校給食物資納入業者登録申請書

仙台市単独調理校給食物資納入業者登録申請書

年 月 日

(あて先) 仙 台 市 長

令和5・6・7年度において、仙台市単独調理校給食物資納入業者登録を申請します。
また併せて、下記の事項について誓約し、同意します。

1. 申請者

所在地又は住所	〒 -		
フリガナ			
商号又は名称			
フリガナ			
代表者職氏名			
生年月日		担 当 者	
電話番号	- -	F A X 番 号	- -
メールアドレス		支 店 名	

2. 誓約事項

- (1) 本申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。
- (2) 本申請が法人その他の団体による申請の場合は、当該団体の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役員又はこれらに準ずる者、及びこれらの者と同等以上の支配力を当該団体に対して有すると認められる者）が暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む。）でないことを誓約します。
- (3) 学校給食物資の納入等に関し、衛生環境の整備に努めるとともに、仙台市教育委員会健康教育課が説明若しくは資料の提出を求めた場合、又は衛生状況等の確認を実施する場合は、これに協力することを誓約します。

3. 同意事項

- (1) 私(代表者個人)が暴力団等との関係を有しないことを確認するため、本申請書に添付する「仙台市単独調理校給食物資納入業者登録申請書」に記載された私に関する個人情報を、仙台市が宮城県警察本部に提供して照会することに同意します。
- (2) 私(法人その他の団体による申請の場合は当該団体、個人による申請の場合は当該個人)に関する仙台市税納付状況(税目・税額・申告の有無等)について、仙台市教育委員会健康教育課が税務担当課に対して照会することに同意します。

裏面に続く

4. 登録区分

登録を希望する区分に○を記入してください。 ※複数選択可

<input type="checkbox"/>	学校別物資登録
<input type="checkbox"/>	共通物資登録

5. 納入希望物資

納入を希望する物資分類に○を記入してください。 ※複数選択可

○を記入した物資分類の主な取り扱い品目について記入してください。

物資分類		主な取り扱い品目（具体的な品目名を記載のこと）
<input type="checkbox"/>	A類（肉・卵類）	
<input type="checkbox"/>	B類（魚介類）	
<input type="checkbox"/>	C類（冷凍食品）	
<input type="checkbox"/>	D類（豆腐・こんにゃく類）	
<input type="checkbox"/>	E類（デザート類）	
<input type="checkbox"/>	F類（野菜類）	
<input type="checkbox"/>	G類（果物類）	
<input type="checkbox"/>	H類（一般物資）	

1 3. 仙台市単独調理校給食物資納入業者登録申請書【記入例】

仙台市単独調理校給食物資納入業者登録申請書

≪記入例≫

令和 4 年 10 月 17 日

(あて先) 仙 台 市 長

令和5・6・7年度において、仙台市単独調理校給食物資納入業者登録を申請します。
また併せて、下記の事項について誓約し、同意します。

1. 申請者

所在地又は住所	〒 980 - 0011		
	仙台市青葉区上杉9丁目99-99		
フリガナ	カブシキガイシャ ミヤギノキュウシヨクヤ		
商号又は名称	株式会社 宮城乃給食屋		
フリガナ	ミヤギノ アオバ		
代表者職氏名	代表取締役社長 宮城乃 あおば		
生年月日	昭和46年1月24日	担 当 者	宮城乃 給太
電話番号	022 - 214 - 5257	F A X 番 号	022 - 268 - 2935
メールアドレス	miyagino@kyu.plala.ne.jp	支 店 名	泉支店

2. 誓約事項

- (1) 本申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。
- (2) 本申請が法人その他の団体による申請の場合は、当該団体の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役員又はこれらに準ずる者、及びこれらの者と同等以上の支配力を当該団体に対して有すると認められる者）が暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む。）でないことを誓約します。
- (3) 学校給食物資の納入等に関し、衛生環境の整備に努めるとともに、仙台市教育委員会健康教育課が説明若しくは資料の提出を求めた場合、又は衛生状況等の確認を実施する場合は、これに協力することを誓約します。

3. 同意事項

- (1) 私(代表者個人)が暴力団等との関係を有しないことを確認するため、本申請書に添付する「仙台市単独調理校給食物資納入業者登録申請書」に記載された私に関する個人情報を、仙台市が宮城県警察本部に提供して照会することに同意します。
- (2) 私（法人その他の団体による申請の場合は当該団体、個人による申請の場合は当該個人）に関する仙台市税納付状況（税目・税額・申告の有無等）について、仙台市教育委員会健康教育課が税務担当課に対して照会することに同意します。

裏面に続く

4. 登録区分

登録を希望する区分に○を記入してください。 ※複数選択可

○	学校別物資登録
	共通物資登録

5. 納入希望物資

納入を希望する物資分類に○を記入してください。 ※複数選択可

○を記入した物資分類の主な取り扱い品目について記入してください。

物資分類		主な取り扱い品目（具体的な品目名を記載のこと）
○	A類（肉・卵類）	各肉の切身、ハム、ソーセージ、肉加工品など
	B類（魚介類）	
○	C類（冷凍食品）	冷凍魚、冷凍肉、冷凍野菜など
	D類（豆腐・こんにゃく類）	
	E類（デザート類）	
○	F類（野菜類）	野菜全般
○	G類（果物類）	果物全般
○	H類（一般物資）	小麦粉、食油、ソース類、缶詰、乾物など

14. 仙台市単独調理校給食物資納入業者登録 変更・廃止届

仙台市単独調理校給食物資納入業者登録 変更・廃止届

年 月 日

(あて先) 仙 台 市 長

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

(担当者 電話番号 - -)

先に申請した仙台市学校給食物資納入業者登録事項に関し、変更及び追加・廃止 がありましたので、届け出ます。

1 申請者・事業及び施設概要の変更及び追加

変更事項	変更前	変更後

2 取扱区分の変更及び追加

変更後の物資分類に○を記入してください。 ※複数選択可

○を記入した物資分類の主な取り扱い品目について記入してください。

物資分類	主な取り扱い品目 (具体的な品目名を記載のこと)
A類 (肉・卵類)	
B類 (魚介類)	
C類 (冷凍食品)	
D類 (豆腐・こんにゃく類)	
E類 (デザート類)	
F類 (野菜類)	
G類 (果物類)	
H類 (一般物資)	

裏面に続く

3 納入区・学校の変更及び追加

変更後の区に○を記入してください。

※特定の学校に○を記入した場合は、学校名を記入してください。

	市内全区		青葉区		宮城野区
	太白区		若林区		泉区
	特定の学校				

【学校名】

--

4 名簿登録の廃止

(理由)

15. 仙台市単独調理校給食物資納入業者登録 変更・廃止届【記入例】

仙台市単独調理校給食物資納入業者登録 変更・廃止届

《記入例》

令和 5 年 5 月 1 日

(あて先) 仙 台 市 長

所在地又は住所

仙台市青葉区上杉九丁目99-99

商号又は名称

株式会社 宮城乃給食屋

代表者職氏名

代表取締役社長 宮城乃 いずみ

(担当者 宮城乃 給太 電話番号 022 - 214 - 8883)

先に申請した仙台市学校給食物資納入業者登録事項に関し、変更及び追加・廃止 がありましたので、届け出ます。

1 申請者・事業及び施設概要の変更及び追加

変更事項	変更前	変更後
代表者名変更	宮城乃 あおば	宮城乃 いずみ

2 取扱区分の変更及び追加

変更後の物資分類に○を記入してください。 ※複数選択可

○を記入した物資分類の主な取り扱い品目について記入してください。

物資分類	主な取り扱い品目 (具体的な品目名を記載のこと)
A類 (肉・卵類)	
B類 (魚介類)	
○ C類 (冷凍食品)	冷凍魚、冷凍野菜など
D類 (豆腐・こんにゃく類)	
E類 (デザート類)	
○ F類 (野菜類)	野菜全般
○ G類 (果物類)	果物全般
H類 (一般物資)	

裏面に続く

3 納入区・学校の変更及び追加

変更後の区に○を記入してください。

※特定の学校に○を記入した場合は、学校名を記入してください。

	市内全区		青葉区		宮城野区
○	太白区		若林区		泉区
○	特定の学校				

【学校名】

古城小学校、大和小学校、沖野小学校、沖野東小学校

4 名簿登録の廃止

(理由)

仙台市単独調理校給食物資納入先一覧

納入先の区分又は学校名の左欄に○をつけてください。
※青葉区内の全校に納入可能な場合は「青葉区」の左欄に○をつけてください。

青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区
旭丘小	岩切小	荒井小	秋保小	市名坂小
愛子小	岡田小	沖野小	芦口小	桂小
大沢小	幸町南小	沖野東小	生出小	加茂中
折立小	新田小	蒲町小	大野田小	将監東中
上愛子小	高砂小	七郷小	鹿野小	松陵中
川平小	田子小	古城小	郡山小	高森中
川前小	榴岡小	大和小	四郎丸小	寺岡中
木町通小	燕沢小	六郷小	太白小	南光台東中
国見小	鶴谷小	六郷中	富沢小	根白石中
栗生小	鶴巻小		長町南小	南中山中
小松島小	中野栄小		西多賀小	館中
中山小	西山小		西中田小	
錦ヶ丘小	原町小		馬場小	
八幡小	東仙台小		東四郎丸小	
東二番丁小	東宮城野小		東長町小	
広瀬小	柊江小		人来田小	
南吉成小	宮城野小		袋原小	
吉成小	鶴谷特別 支援学校		向山小	
	仙台工業 高校		茂庭台小	
	仙台大志 高校		八木山南小	
			柳生小	
			湯元小	
			秋保中	
			柳生中	